【資料 2】

栄養士実力認定試験実施要領

（一社）全国栄養士養成施設協会

1. 実力認定試験日、試験時間

①実力認定試験の実施日

令和 8 年度（以下、日付は年度省略）は 12 月 6 日（日）とし、午前 10 時より各養成施設において一斉に実施する。

②試験日の変更

・他の行事と重複し、12 月 6 日（日）に実施出来ない場合は、前日の 12 月 5 日(土）のみ実施可能とする。

・一斉に採点作業を行うため、12 月 7 日（月）以降の実施は認めない。

・試験日を変更する場合は、「書式 4. 試験日の変更届_R8」を起票し、9 月 30 日（水）までに提出する。

2. 試験実施責任者

試験実施責任者を選任し、「書式 3. 試験実施責任者報告書_R8」を起票。9 月 30 日（水）までに提出する。

3. 受験申し込み必要書類と締切日

受験専用サイトより、以下の各種書式をダウンロードし、必要事項を記入し、9 月 30 日（水）までに受験専用サイトからアップロードすること。https://www.eiyo.or.jp/juken

・書式 1. 申込書_R8

・書式 2. 受験者名簿_R8　※申込後の人数変更は不可

・書式 2-1. 外字指示シート_R8　※外字がある場合のみ提出

・書式 3. 試験実施責任者報告書_R8

・書式 4. 試験日の変更届_R8　※試験日を変更する場合のみ提出

名簿の作成方法は、「別紙 1. 受験者名簿の作成要領_R8」を参照。

「書式 3. 試験実施責任者報告書_R8」と「書式 4. 試験日の変更届_R8」は、必ず公印を押すこと。

4. 受験料の納付

①試験の受験料は 4,400 円／人とする。ただし、試験の普及を図るため、当分の間、実施に伴う経費として本試験実施施設に対して一定額（受験生一人当たり 1,100 円）を交付する。従って、実質的な納付額は、3,300 円／人とする。

②10 月 1 日（木）以降に請求書を郵送する。

11 月 12 日（木）までに銀行振込し、振込手数料は施設校の負担とする。

③申し込み以降の人数変更と、請求金額の変更は不可とする。

④納入された受験料は、理由の如何を問わず返還しない。

5.試験の実施に関する事項

①受験票

・遅くとも、11 月 30 日（月）までに、試験実施責任者に受験票を送付する。
早まる場合は、メールにて事前に連絡することとする。

・本人による、氏名や生年月日の確認のため、速やかに受験者に配布する。

・不足または受験者情報が違っている場合は、「書式 6.受験者情報変更依頼書_R8」を起票し、本協会に提出すること。受験票の再発行は行わない。

・受験票に記載する試験の実施日は、本試験日に統一する。

②試験問題及び解答用紙

・上記①の受験票と一緒に、遅くとも、11 月 30 日（月）までに試験実施責任者に送付する。
早まる場合は、メールにて事前に連絡することとする。

・数量を確認のうえ、試験実施日まで厳重に保管する。

・不足などがある場合は、「書式 7.問題・MS 不足分対応書_R8」を起票し、本協会に提出する。

③試験実施要領

・試験の実施は、「別紙 2.試験実施責任者用試験実施要領_R8」および「試験監督マニュアル_R8」によることとする。

④予備日に試験を実施する場合の問題の回収

・予備日に試験を実施する場合は、試験後に問題を回収すること。問題用紙の表紙に受験者の名前の記入があることを確認し、本試験日当日 12 時以降に受験者に戻すこと。

6.解答用紙の回収と提出

①提出する資料と期限

試験実施責任者は、試験終了後に全員分の解答用紙を回収。「書式 5.受験者数確認書_R8」に必要事項を記入し、試験日実施当日中に juken@eiyo.or.jp にメール送付すること。

また、上記でメール送付した内容と同じ「書式 5.受験者数確認書_R8」を紙で出力し、解答用紙と共に 12 月 8 日（火）までに（**必着**）、当協会宛に郵送すること。

②提出方法

書留郵便又は宅急便、配達証明付郵便等、受取り確認が可能な返送方法とすること。普通郵便、メール便、配達記録、レターパックライトでは受取り確認ができないため、絶対に使用しないこと。

7.ご不明な点や提出方法での問い合わせ

栄養士実力認定試験専用アドレス：juken@eiyo.or.jp にメールを送付

以上

改訂　令和 3 年 12 月 6 日

改訂　令和 4 年 7 月 29 日

改訂　令和 5 年 7 月 31 日

改訂　令和 7 年 7 月 29 日